

令和7年度 第1回子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和7年5月12日（月）午後1時15分～2時45分
- ・開催場所 燕市役所 会議室 301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、入倉委員、捧委員、石田委員、伊藤委員
高野委員、渡邊委員、宮路委員、佐竹委員、大森委員、江澤委員
南波委員、岩田委員、白戸委員、橋本委員
- ・事務局 こども政策部：白井部長
こども未来課：横田課長、坂本課長補佐、小池主任保育指導主事
大坂係長、荒木係長
子育て応援課：鈴木課長、番場副主任、濱田係長
学校教育課：関根課長、長谷川係長
- ・会議次第
 - 1 開会
 - 2 こども政策部長あいさつ
 - 3 議題
 - ・報告事項
 - (1) 「子どもの貧困対策検討会議」の統合について
 - (2) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の総括について
 - (3) 令和7年度のこども・子育て支援事業について
 - (4) 私立園の利用定員の変更及び認定こども園化の意向について
 - ・協議事項
 - (1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定める条例の策定について
 - (2) 子どもの貧困対策に係る「心配ごと等に関するアンケート」について
- 1 開会
- 2 こども政策部長あいさつ
- 3 議題
- (会長)

部長の挨拶でもありましたとおり、今年度は、昨年度作成した「燕市こども計画」の初

年度です。計画が計画で終わらないために、これからの5年間は委員の皆さんとどのような形にしていくか、今燕市で育つ子ども達と子育て中の方や子どもや子育て世帯を支える皆さんが当事者意識を持ち、子育てについて考えていけると良いと思います。

燕市だけでなく、他自治体でも人口減少という課題を抱えています。人口が少なくなっているからこそ、子ども達と丁寧に向き合っていく大人の姿や地域のあり方を、一緒に考えていきたいと思っています。

燕市のことは委員の皆さんが1番知っていると思いますので、忌憚ない意見をたくさん出していただきたいと思います。燕市の子ども達や子育て環境が見える形で、共有しながら、5年間の計画実行を進めていきたいと思っています。様々な視点や立場から意見を出してもらえると有難いです。

協議事項

(1)「子どもの貧困対策検討会議」の統合について

→資料1に基づき説明

(2) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の総括について

→資料2に基づき説明

(委員)

児童クラブについての報告で「特別な配慮が必要な子どもも含め、全ての子どもに丁寧に寄り添いながら」とありますが、児童クラブの現状を見ると、今の職員人数や環境で、特別な配慮が必要な子どもを受け入れるのは大変だと思います。今後は資料にあるとおり、職員研修や調査・研究を行い、職員の質を高めていってほしいと感じました。

(事務局)

引き続き職員の確保と職員研修を踏まえたうえで、(児童クラブ職員の)質を高めていきたいと思っています。

(委員)

児童クラブが受け入れている特別な配慮が必要な子ども達には、障がい児も含まれますか。

(事務局)

障がいのある児童の対応も行っています。

(会長)

障がいがあるという診断がついているお子さんでしょうか。診断はついていないが、配慮が必要な子どもも含めて、今後対応するということですか。

(事務局)

必要に応じて加配職員を配置しながら、配慮が必要な児童の対応も行っています。

(会長)

診断がついている子には意識を向けていると思いますが、診断はついていないが手厚いケアを行わないと今後の育ちが心配な子に対して、丁寧な寄り添いやその子に合わせた関わりが可能な体制が大切です。

(委員)

(こどもが通っている) 児童クラブでは、「宿題は自分達で行い、分からないところがあっても指導員には質問できない」と決まっていました。親の仕事が遅くなると、宿題を見てあげる余裕がないため、児童クラブでも対応してもらえると嬉しいです。

(会長)

児童クラブに通うこども達の放課後の過ごし方や職員の関わり方は大きな課題となっています。

(委員)

現在の児童クラブは、通年利用もしくは長期休暇の利用のみの定額制となっています。事前に出欠登録を行い、必要な日だけ利用して、利用しなかった日は減額されると良いと思いますが検討してもらえますでしょうか。

(事務局)

現状では、(公立児童クラブの) 通年利用は毎月定額で 6,000 円となっています。これまで以上にたくさんの利用者がいる中で、1 日休むといくら減額する等を個別に管理することが難しい状況です。今後の参考にします。

(委員)

今の意見は長期休暇のスポット利用の受入に関連します。当法人の(私立) 児童クラブでもスポット利用を行っていますが、現状では、通年利用の児童が休会しないとスポット利用の児童は受入できません。意見があったことを法人内でも共有していきます。

(委員)

保育園やこども園に通っていない「未就園児」についてのデータは記載しないのですか。記載があると、増減の変化が分かり、就労や通わせることができない理由等が読み取れると思います。

(事務局)

「燕市こども計画」には記載しています。

(会長)

今見ている資料1は総括の部分のため載っていませんが、計画本体には記載があります。

利用者支援事業の利用数が増加していますが、増加した背景を教えてください。

(委員)

利用者支援事業（基本型）はコロナの影響で一時期利用数が減少しました。しかし最近では、「午後ほっと（コーヒーを提供し、遊びに来てもらうイベント）」等を開催し、（初めから相談しに行くのではなく）気軽にコーヒーを飲みながら話をしているうちに、気になっていることを相談できるようにしています。

また、利用者支援事業（基本型）は乳幼児だけでなく、小学校へ入学しても相談できるものであることを周知しています。

(会長)

燕市内に気軽に相談できる場が複数あることは大きな強みだと感じました。

(3) 令和7年度のこども・子育て支援事業について

→資料3に基づき説明

(委員)

なぜハレラテつばめのオープンが遅れたのですか。

(事務局)

工事業者からは、人手不足や資材調達の遅れが主な原因と報告を受けています。燕市だけでなく、全国的な課題となっています。

(委員)

利用定員が220名程度とありますが、この人数は1日の利用定員ですか。

(事務局)

多くの方から楽しんでもらうために、完全入れ替え制で運営します。1クール当たりの利用定員が 220 人となっています。

(委員)

4 月から校内・校外教育支援センターが新たに設置されましたが、どこの施設に通うのかは児童や生徒が選択できるのですか。

(事務局)

校外教育支援センターは各地区に 1 か所ずつあります。基本的には、その地区の小中学生が、学校には行けないが校外の施設なら通える場合に利用しています。稀に別地区の校外教育支援センターに通っている児童や生徒もいます。

今年度小学校に設置した校内教育支援センターは、その小学校に通う児童を対象としています。これまでは、教室には入れない児童の居場所は校長室や保健室でした。校内教育支援センターは、専用の職員の配置や場所を作り、教室には入れない児童が安心して学校に来ることができるようにするために設置しました。そのため、別の学校の校内教育支援センターに通うことは想定していません。

(委員)

校内と校外のどちらの教育支援センターに通うのかはどのように決めるのですか。

(事務局)

校外教育支援センターは、学校に行くことができないが、学校以外のところなら行くことのできる児童や生徒が利用します。校内教育支援センターは、学校には来ることができるが、教室に入ることができない児童や生徒の居場所です。

(委員)

校内教育支援センターは燕市内の全ての小学校に設置を予定していますか。

(事務局)

全ての小学校に希望調査を行い、希望があった小学校にのみ設置しています。設置希望がなかった小学校に利用の対象となる児童がいないわけではありません。現状の職員で対応可能とのことで、現在は校内教育支援センターがない学校もあります。

(委員)

特別支援教育環境整備事業（発達障がい通級指導教室）が 3 校から 7 校に増えています

が、障がい児支援を専門とした先生が対応していますか。

(事務局)

発達障がい通級指導教室は、通常級に在籍していて、1週間に1回1時間程度の指導や支援が必要な児童生徒のためのものです。専門の研修を受けた職員を配置しています。在籍人数の規定があり、ある程度の規模がある学校や地区ごとに設置しています。他校から通うことも可能なため、エリアごとに設置しました。

今年度は小学校に3校、中学校に1校設置しましたが、保護者のニーズ調査をもとに決めています。周辺の学校の児童や生徒も通いやすい場所に設置しています。

(会長)

他校の発達障がい通級指導教室に通う児童や生徒もいますか。

(事務局)

発達障がい通級指導教室はその学校に通っている児童生徒のみが対象ではありません。燕市で設置しているため、保護者の送迎で他校の教室へ通うことが可能です。

(委員)

毎日の通勤でハレラテつばめの近くを通っています。(ハレラテつばめがオープンすると、) 近くの道路では、こどもの横断が増えると思います。交通安全対策や交通渋滞対策は行っていますか。

(事務局)

施設側の駐車場は200台ほどの駐車スペースがあり、施設利用者の駐車スペースはまかなえると考えています。施設の東側(道路挟んで向かい側)にも駐車場があります。こちらから道路を横断してハレラテつばめに入館するために、横断歩道を設置する予定です。児童研修館「こどもの森」側から体育館側へ渡るには、少し離れたところにある押しボタン式信号がある横断歩道を利用する必要があります。この押しボタン式信号の移動を警察へお願いしました。現時点では、どれくらい交通量の変化が生じるのか不明のため、移動することはできませんでした。ハレラテつばめのオープン後に、横断歩行者の増加数を警察に連絡し、再度押しボタン式信号機移設の協議を行う予定です。

施設へ入る利用者と出る利用者の安全対策ですが、220人が一度に出入りするため、かなりの混雑が予想されます。現在、オープンに向けて施設管理事業者と毎週協議を重ねています。運営の方針が全て決まっている状況ではありませんが、今回の意見を参考に、利用者の怪我がないように運営方針を決めていきます。

(4) 私立園の利用定員の変更及び認定こども園化の意向について

→資料4に基づき説明

(委員)

小池保育園と水道町保育園は一号認定の定員を設けないということですか。

(事務局)

当初、小池保育園と水道町保育園はこども園ではなく、保育園として運営を開始しています。今後、小池保育園のこども園化を検討しています。

(会長)

今の質問は、資料4の小池保育園の表で、一号認定の部分が斜線になっていることはなぜかという質問ですか。

(事務局)

資料4の表は令和7年4月時点の利用数の変更点を示しています。小池保育園と水道町保育園は現時点ではこども園ではなく、保育園であるため、保育園の利用定員の変更点が記載されています。

認定こども園化の意向についてですが、小池保育園は令和9年度からの移行です。令和9年度に認定こども園に移行する際は、一号認定のこども達の受入について検討していきます。

報告事項

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定める条例の策定について

→資料5に基づき説明

(委員)

こども誰でも通園制度の利用料は無料ですか。

利用人数の見込み量は15～17人となっていますが、2年間の人数ですか。

(事務局)

保護者が支払う利用料は、1時間当たり300円ほどが標準です。国による補助単価は、年齢に応じた金額が設定されています。

利用人数の見込み量は、市内の対象者の人数を計算すると、1日あたり15～17人程度となっています。

(委員)

15～17 人というのは市内全域の人数でしょうか。

(事務局)

市内全体の人数です。

(委員)

12 月に公立園の 2 園で実施し、その様子を見て、他園は実施について検討するかと思います。条例の案を見ると、提出書類がたくさんあるようですが、(他園は) 12 月の 2 園の様子を見てから、申請を行ったとしても、(次年度 4 月からの実施に) 間に合いますか。

(事務局)

希望があれば、市も連携しながら、4 月の実施に間に合うように準備を行っていきます。

(委員)

保護者が送迎できない家庭には、園が送迎を行いますか。

(事務局)

条例の案の第 9 条に自動車を運行する場合についての記載があります。これは保育園等についての条例にも載っているもので、保育園等で園外保育やバスを使って外出する際のものです。こども誰でも通園制度を利用しているこどもと保育園に通っているこどもが一緒に園外保育を行うことを想定して記載しています。現状では、保護者の代わりに送迎を行うことは想定していません。

(2) 子どもの貧困対策に係る「心配ごと等に関するアンケート」について

→資料 6 に基づき説明

(委員)

このアンケートは児童扶養手当申請者と就学援助認定者には確実に届くということですか。それ以外の方で心配ごとがある場合は、市役所の窓口に相談しに行くということですか。

(事務局)

児童扶養手当申請者と就学援助認定者には確実に届きます。それ以外の方で心配ごとが

ある場合は、市役所の窓口に来ていただければ、丁寧に聞き取りを行い、必要があれば関係部署に繋げる体制をとっています。

(委員)

「心配ごとがある場合は市役所の窓口へ来てください」という案内は広報つばめやHPに載っていますか。

(事務局)

広報つばめでは、「相談アラカルト」の欄に載っています。HPでは、法律相談や心配ごとの相談についての案内を記載しています。広報つばめの「相談アラカルト」は庁舎内だけでなく、連携している他団体についても記載しています。庁舎内の担当課で対応できる相談内容は担当者から相談者へ連絡しています。

(会長)

燕市でも相談窓口について様々なところで発信していると思いますが、なかなか相談するきっかけがない人も多いと思います。そのようなときに今回のアンケートがひとつのきっかけになればと思います。燕市としてのニーズ調査の役割もあると思います。

発言がなかった方から一言ずつお願いします。

(委員)

ハレラテつばめについて質問です。7～8月に時間延長があるとありますが、平日や祝日を問わず延長になりますか。

(事務局)

隣接する児童研修館「こどもの森」と交通公園も7～8月は時間延長しているため、ハレラテつばめも同様に行います。

(委員)

今回が初めての参加でした。現在は第3子を妊娠中ですが、資料を見ると知らなかった事業もあり、勉強になりました。

(委員)

今年度新たに5歳児健診が新設され、親子一緒に参加と聞きましたが、どのように行うのか気になりました。

(事務局)

5歳児健診については、現在、保育園やこども園を通じて保護者へ案内をしています。7月から順次各園を巡回し、12月頃まで実施する予定です。健診当日は様々な職種の担当者がチームを組んで各園に出向きます。家庭での様子は保護者がよく見ているため、事前アンケートの実施や問診の同席をお願いしています。

(会長)

健診は半日くらいかかりますか。

(事務局)

スムーズな進行ができるよう計画していますが、滞在時間を短くするため、健診の時間を区切ったり、人数の多い園は時間差で受付時間を決めたりして、半日以内で終了できるようにしたいと思います。

(会長)

5歳児健診を受診するために仕事を休んだ場合、子の看護休暇に該当しますか。保護者は有給を取得しての参加となりますか。

(事務局)

5歳児健診は法定健診ではないため、有給休暇となる（企業によって取り扱いが異なる）場合もあるかもしれません。

(委員)

市内には7つのこども食堂があり、それぞれの食堂で特色があります。白山町みんなの食堂では対象者を「どなたでも」としていますが、中にはひとり親家庭を対象としている食堂もあります。様々な食堂があるので、地域で声を掛けたいと思う方がいたら、こども食堂について伝えてもらえると有難いです。

(委員)

今までは「燕市子どもの貧困対策検討会議」に参加していました。保育園やこども園に関わったことがなかったため、今後どのように関わっていけるのか考えながら参加していました。

弁護士会では学校やPTAからの依頼で講演会を行っています。気になることがあれば、お声がけください。

(副会長)

就園児数や誰でも通園制度の利用数についての話がありましたが、その年に生まれたこ

どもの数が示されると分かりやすいと思いました。

国から示される「社会全体でこどもを育てよう」という方向性に基づいて子育て支援事業が行われていると思います。国会中継を見たとき、「細かく支援を行うことは良いことですが、やればやるほど保育園やこども園が疲弊していくのではないか」という質問がありました。様々な施設を作った後は、どのように質の高い運営を行っていくのかが大切であると感じました。

中期的や長期的な視点が必要だと感じます。燕市の体力があるうちに、今までよりも長いスパンで考える必要があると思います。

4 その他

(事務局)

次回の子ども・子育て会議は、現時点で日程が決まっていません。日程が確定しましたら、会議の1か月前までに開催案内、1週間前までに資料を送ります。

5 閉会